

委員会行政視察報告書

平成29年11月15日提出

井原市議会議長 西田久志 様

報告者 建設水道委員会

委員長 荒木謙二

副委員長 坊野公治

委員 多賀信祥

委員 細羽敏彦

委員 上野安是

委員 大滝文則

期 間	平成29年10月16日(月)～平成29年10月18日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	和歌山県橋本市：企業誘致室 宮田室長、阪本主任 京都府綾部市：定住・地域政策課 朝子課長、大槻課長補佐 奈良県大和郡山市：商工業支援室 岡田室長、企画政策課 笠原課長補佐
出張者氏名	荒木謙二、坊野公治、多賀信祥、細羽敏彦、上野安是、大滝文則 三宅道雄(建設経済部長)、柳本兼志(議会事務局)
調査項目	和歌山県橋本市：企業立地施策について 京都府綾部市：空き家対策事業、定住促進事業について 奈良県大和郡山市：転入・定住・家族の絆応援助成金、企業立地施策について
(概要)	
	別紙のとおり
(所感)	
	別紙のとおり

(概要)

平成 29 年 10 月 16 日

和歌山県 橋本市【企業誘致施策について】

① 経緯・概要

- I 平成 17 年度より、活力ある産業を育成し、若者が地元で就労して定住できる「職住近接のまちづくり」を目指すとともに、雇用の場の創出及び税収確保を目的として企業誘致施策を実施。
- II 和歌山県や金融機関、総合建設業との連携及びアンケート調査等により誘致活動にとって重要な企業情報の収集を行う。収集した企業情報に基づき、市長と職員が積極的に企業訪問を実施。

② 本市セールスポイント

- I 本市の立地条件（地理的要因）
京奈和自動車道の整備・延伸による交通アクセスの向上、大阪の中心地からの近接性等の地理的要因
- II 低廉な分譲価格（大阪南部と比較して 1/3～1/5 の分譲価格）
- III 充実した奨励金と税優遇施策
- IV ワンストップサービスによる操業支援
建築・消防・環境関係等工場立地に伴う各種行政手続きが円滑に進むようサポート

③ 優遇策

I 奨励金 ・ 企業立地促進奨励金

交付要件		補助	限度額
① 製造業 ② 情報通信業 ③ 物流関連業 ④ 宿泊業 ⑤ 学術開発研究機関	・投資額 5,000 万以上 ・新規地元雇用 5 人以上	固定資産税相当額 × 60% (10 年)	4 億円 (10 年間)

※和歌山県にも奨励金制度があり、投資額・誘致対象要件を満たせば県・市の 2 者から奨励金の交付を受けることが可能。

II 税優遇

- ・地域未来投資促進法、半島振興法、地域再生法、中小企業等経営強化法に基づく税優遇制度（固定資産税の課税免除、不均一課税）

④ 誘致実績・効果（平成 29 年 9 月末現在）

- I 進出協定：37 社 操業企業数 28 社
- II 従業員数：802 人 地元雇用者数：481 人
- III 事業効果（H17 年～26 年度）

決算額 ▲1 億 1416 万円+税収効果 2 億 9823 万円＝効果 1 億 8408 万円

※本格的に企業誘致の取り組みを始めて 10 年経過。企業誘致による効果が着実に表れている。

京都府 綾部市【定住促進施策について】

① 綾部市の人口

平成 29 年 3 月末住基人口 34,279 人

過去 5 年間平均 447 人が減少（自然動態△331 人、社会動態△116 人）

② 第 5 次綾部市総合計画（2011 年～2020 年）

「住んでよかった・・・」「住みたくなるまち」づくり

2020 年の推定人口 33,000 人を上回る人口確保を

「医」・「職」・「住」・「教育」・「情報発信」による定住促進

定住サポート総合窓口による定住世帯目標 年 15 世帯

③ U I ターンを呼び込むためには・・・ 交流から定住 定住から地域振興へ

I 「里山ネット・あやべ」を平成 12 年開設

廃校を活用した都市との交流拠点施設。都市との交流大学、森林ボランティア、石窯パン焼き、里山米作り塾、農家民泊紹介、田舎暮らし相談等都市との交流に関する市内外への情報発信。

II 「綾部市水源の里条例」を平成 18 年制定

限界集落を「水源の里」と名付け交流から定住による地域振興を目指す。

平成 19 年度には、全国の限界集落を持つ市町村に加盟を呼びかけ、「全国水源の里連絡協議会」を立ち上げ。（現在 170 団体が加盟）

III 定住サポート総合窓口を設置

平成 20 年度に企画部企画広報課に定住サポート総合窓口を設置し、空き家バンク、定住希望者相談活動を開始。

IV 定住促進課を設置

平成 22 年度に定住促進課を設置し、定住サポート総合窓口を所管。

V 第 5 次綾部市総合計画を平成 23 年に策定

定住促進を 1 丁目 1 番地とし、「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を都市像とする。

VI 定住交流部を設置

平成 23 年度、第 5 次総合計画策定を機に「交流から定住へ。定住から地域振興へ」を目的に、観光交流課【交流を担当】定住促進課【定住を担当】水源の里・地域振興課【地域振興を担当】を配した定住交流部を設置。⇒平成 29 年度から「定住・地域政策課」に

VII 綾部市住みたくなるまち定住促進条例の制定【平成 26 年 4 月施行】

定住促進について、市民・事業者・行政が役割を明確化し、全市一体となって取り組むための機運醸成を図る理念条例を制定。

「あやべ定住サポート総合窓口」の活動内容

- ① あやべ定住サポート総合窓口（定住相談ワンストップ窓口）
 - I 空き家登録制度（空き家バンク）…空き家は定住促進の貴重なツール
地域…過疎、高齢化による空き家の増加『負の遺産』
定住希望者…農村回帰 田舎暮らし希望者は古民家希望
空き家バンク登録件数…60件
 - II 情報発信…HP、メルマガによる市内イベント、空き家の情報発信
定住希望者…678人
 - III 定住相談…地域とともに地域の一員として生活する定住者が対象
自治会への加入、地域活動の説明、挨拶回り等
 - IV 就職、就農相談…ハローワーク、市農林課、府農業会議等との連携
- ② 空き家の流動化を促進させるための施策
 - I 空き家流動化報奨金給付制度…空き家提供者へ10万円謝礼（契約時）
 - II 自治会との定住促進及び空き家流動化懇談会の開催。
 - III 固定資産税納税証明書封筒への空き家提供依頼シール貼り付け（市外の人）
 - IV 空き家実態調査による空き家バンク登録への呼びかけ（H26年～）
（H28年実績 空き家総数760戸 うち 使用可能626戸 不可134戸）
 - V 空き家管理事業者紹介制度…空き家管理事業者を紹介 7事業者
- ③ 定住者を誘導するための施策
 - I 定住支援住宅の整備（お試し住宅）
市が空き家を10年間無償で借りトイレの水洗化等の改修を予算内（300万円）で実施し、定住希望者へ賃貸する。（市営住宅として）
市街地を除く、10地区に各1棟を整備（毎年2棟整備）し、現在9棟管理中。
 - ・ 年齢制限 入居者の年齢が50歳未満で構成される世帯
 - ・ 入居期間 3年間
 - ・ 家賃 月額3万円（別途 敷金9万円）
 - II UIターン者住宅取得等資金融資あっせん制度
定住者が空き家を購入、改修経費を京都北部信用金庫から借り入れる際、市が債務保証を行う融資制度。
 - ・ 金利 0.45%（長期プライムから△0.5%）
 - ・ 年齢制限 20～55歳未満
 - ・ 融資限度額 300万円上限
 - III 宅建等事業者との連携
空き家の売買・賃貸契約時の法的手続きを市内宅建事業者へ委託
 - ・ 委託先 綾部商工会議所（協力事業者9社）2か月に1回 連携会議
 - ・ 委託料 12万円/年

IV 空き家見学ツアーの開催

定住希望登録者を対象とした空き家見学ツアーの開催（冬季）

V 定住者宅への訪問活動

定住者宅を年1回以上訪問し、生活の様子を伺うなど相談活動により、問題の早期発見・解決に努めるとともに、必要な新たな施策を模索する。（移住1，2年の方に）

VI 空き家活用定住促進事業費補助金（H28年4月～）

定住希望者が空き家を購入または賃借して行う改修工事に対する補助

- ・ 年齢制限 55歳未満の者または転入後において55歳未満と同一の世帯に属する者
- ・ 市内事業者による改修工事等

【補助率対象経費の2/3】【金額 180万円上限（市1/2 府1/2）】

【実績 3年間で34件】 ※ 制度内容を充実して新補助制度を創設。

④ 定住サポート総合窓口による定住実績

合計 179世帯 435人（H20年～H28年度）

奈良県 大和郡山市【移住・定住促進事業について】

① 転入・定住・家族の絆応援助成金について（平成 26 年度～）

I 施策の背景

- ・ 全国、奈良県と比べて 40 歳未満人口の減少が大きく人口構成比も低い。
- ・ 県内自治体の中でも住民の平均年齢が高い。
- ・ 進む高齢化、高齢者のみ世帯の増加
人口規模と人口構造を適切に維持するとともに、地域の活性化と家族の絆の再生を図るために
 - 子供を産み育てる若い世代の転入・定住を応援
 - 三世帯同居等（親・子・孫三世帯における居住）を促進

② 実施期間

- ・ 平成 26 年度から 4 年間（当初 2 年間の予定）
- ・ 半年間の遡及措置

③ 対象者等

I 若い世代の転入・定住

住宅を取得し、大和郡山市に転入・定住される 40 歳以下の方（世帯）

【要件】

- ・ 持ち家取得による転入者
- ・ 税等の滞納がないこと
- ・ 40 歳以下（転入日において）
- ・ 過去にこの助成金を受けてないこと
- ・ 住宅の所有権を登記していること（持分 1/2 以上）

II 上記 I のうち三世帯同居等

三世帯同居または、市内に三世帯同居となる世帯

親の近くに住みたい＝転居の大きな動機付け⇒高齢者の孤立防止、家族の絆の再生

【要件】

上記 I のうち市内で親・子・孫の三世帯同居または三世帯同居となる場合

④ 助成金額 ※市商工会の商品券で助成

I 若い世代の転入・定住：基本交付額 20 万円

：加算額 5 万円×義務教育以下の子どもの人数

II I のうち三世帯同居等：10 万円加算

（5 年以内に転出又は譲渡した場合、虚偽の申請により交付を受けた場合、返還。）

⑤ 転入・定住・家族の絆応援助成金 交付状況

I 基本状況（平成 28 年度決算）

- ・ 交付決定金額：92 件
- ・ 総転入者数：256 人
- ・ 交付者平均年齢：33.3 歳
- ・ 平均交付額：296,739 円
- ・ 交付総額：27,300,000 円（予算 3 千万円）

II 期間別転入件数

- ・ 平成 26 年度：3 件
- ・ 27 年度：25 件
- ・ 28 年度：64 件

Ⅲ 転入元内訳件数

- ・ 県内から転入：65件（70.7%） 県外から転入：27件（29.3%）

Ⅳ 住宅内訳数

- ・ 一戸建て77件（83.7%） マンション15件（16.3%）

Ⅴ 1世帯当たりの加算児童（中学生以下）の人数：0.98人

Ⅵ 三世帯同居加算の該当件数（92件中44件：47.8%）

- ・ 同居 1件（1.1%） 市内居住43件（46.7%）

Ⅶ 新築・中古住宅内訳数

- ・ 新築住宅 75件（81.5%） 中古住宅 17件（18.5%）

奈良県 大和郡山市【企業立地施策について】

① 大和郡山市のプロフィール

- ・ 奈良県北部に位置し、昭和29年に奈良県3番目の市として誕生
- ・ 人口：87,050人（H27年国勢調査）
- ・ 面積：42.69km²
- ・ 市内交通機関：JR西日本（2駅）近鉄（5駅）奈良交通バス

② 大和郡山市の歴史

- ・ 郡山城があり、城下町として繁栄
- ・ 柳澤吉里が甲府藩から大和郡山藩主として移封⇒金魚養殖業者も移住

③ 大和郡山市の産業

- ・ 農業（ナス・トマト・他） 商業（やなぎまち商店街・筒井プラザ商店街）
- ・ 工業（昭和工業団地・奈良県靴工業団地）：製造出荷額 4,407億円
- ・ 昭和工業団地：面積 1,084,580m² 昭和39年～42年完成（当初46社）
昭和43年企業誘致終了 現在約140社操業

④ 企業立地支援策

- ・ 工業立地法の規制緩和：緑地面積率等の規制が緩和され効率的な土地利用が可能
- ・ 地区計画による高さ制限の緩和
昭和工業団地における専用地域の高さ制限を31mに緩和
ただし、住宅地に隣接する区域は25m
- ・ 工場等設置奨励金
市内に工場を新設、増設または、移転する場合に奨励金を交付
対象業種：製造業全般 道路貨物運送業 梱包業
要件：Ⅰ 奈良県企業立地計画の承認または県企業立地促進事業補助金の認定を受けていること
Ⅱ 投下固定資産の取得金額が1億円以上
Ⅲ その他

工場設置奨励金：投下固定資産に課せられた固定資産税相当額を交付（3年間）

雇用促進奨励金：市内在住の新規雇用従業員1人につき20万円を交付

（18か月 上限1千万円）

⑤ 今後について

- ・ 「まちづくりに関する包括協定」を締結
奈良県・大和郡山市・昭和工業団地協議会の三者による“まちづくり”を進める
方針：企業力の強化・働き方の改善・働く環境の向上
取組：産官学の連携による人材確保と人材育成
企業の販路拡大
従業員の健康増進や仕事と生活の調和に向けた取り組み
- ・ 「工業ゾーン創出プロジェクト」の推進
奈良県と協働し産業団地を創出する取り組みを進める（土地取得・造成＝民間）

(所感)

委員長 荒木 謙 二

橋本市： 企業誘致に関しては、まずは、土地が必要である。橋本市においては、南海電鉄、子会社の南海不動産の土地を無料で賃貸し、開発費を含めても低廉な価格設定で販売され、アクセスも大阪から近く、税優遇施策も充実している。

次期産業団地も平成31年から開発し、34年を目途に販売予定である。また、県、金融機関、ゼネコンとの連携や誘致活動にとって重要な企業情報の収集を専門的な職員で対応している。

井原市でも新規産業団地の計画を立て、企業誘致に取り組んでいくが、専門的な常駐職員、嘱託職員を置き、各種行政手続きが円滑に進むようきめ細かなサポート対応が必要と考える。また、誘致後もフォローアップをし続けていく必要がある。

綾部市： 空き家バンク登録者が、60件と多く、「空き家流動化報奨金給付制度」、自治会との「空き家流動化懇談会」の開催、固定資産税封筒への提供依頼シールなど登録の促進を図る施策を井原市においても研究する必要がある。

また、地域の一員として生活するために、職員が自治会を一緒に回り、自治会の慣習、自治会活動の説明、挨拶回り、また、定住された宅へ訪問し、相談活動を行うなどサポートをしっかりと実施している。

また、空き家の売買、賃貸契約時の法的手続きにおいても市内の宅地建物取引事業者へ商工会議所を通して委託し、円滑な作業の実施に努めている。

井原市では、定住促進係もあり、「お試し住宅」などサポート体制はあるもののきめ細かな対応が必要であり、空き家バンク登録が16件と少なく、各自治会の協力をより一層得ながら登録に向けて連携を図り、定住促進に向けて官民一体となって進めていく必要があると考える。

大和郡山市： 転入・定住・若い世代への「家族の絆応援補助金」については高齢者の孤立防止、家族の絆の再生に向けての三世同居を含む施策は都市部においては、魅力的な施策であり、助成金を市内消費目的に、市商工会の商品券を利用している点は参考にすべきと考える。

井原市は、住宅新築補助金、リフォーム補助金等移住・定住施策は充実していると考えますが、より一層の移住・定住を進めていくには、どういった施策が今後重要か、より一層、熟慮する必要がある。

企業立地施策については、アクセスの利便性もあり、企業誘致業務も2か年で終了し、今は土地がない状況である。今後は、「工業ゾーン創出プロジェクト」を推進し、ディベロッパーによる造成が計画されているが、早期に販売できるとのことである。やはり、県と連携し続けることが重要であるが、地域性の差を感じた視察であった。

(所感)

副委員長 坊野 公治

和歌山県橋本市

立地条件や、南海鉄道の土地を低下価格で入手できるなど、条件面では井原市より恵まれている面が多々ある。しかしながら、担当課の職員がプロフェッショナルとしての自覚を持ち、300社以上の企業を訪問し、また誘致された企業に対しても2か月に1度は訪問するなど、アフターフォローもしっかりとされている。

本市においては、地域創生課の職員も3年でほとんどが入れ替わるなど、プロフェッショナルな職員を育てる環境とは到底言えない。定住促進を含めた地域創生に関わる職員は最低5年移動させるべきではないと考える。また、まずは地元企業を訪問するところから始めて、井原市の企業の実態をつかむことも必要だと考える。

京都府綾部市

定住促進施策として、都市との交流拠点施設である「里山ネット・あやべ」を開設している。体験をしたり、交流をしたりできる施設は井原市においても必要であると考えます。美星町などに作ることを検討すべきである。

サポート面では、定住サポート総合窓口を設置。また定住促進課、定住交流部を設置して、問い合わせの段階から、アフターフォローまでを行っている。いい面ばかりではなく、マイナス面も伝えているのは評価できる。本市においてもおためし住宅を整備して、定住促進を進めているが、定住されるまでではなく、された後のフォローもしっかりと行っていく必要がある。

空き家に関しても、しっかりと現状を把握して、使える空き家を提供いただける仕組み作りが大切である。

奈良県大和郡山市

転入・定住・家族の絆応援補助金については、40歳以下の移住者に対しての補助金、また、三世代同居に対する補助金は本市においてもぜひ行っていくべきである。

企業誘致に関しては、条件が違いすぎてなかなか参考には出来ないが、補助金などを井原に応じた金額で考えて対応すれば、生かしていけると考える。

(所感)

委員 多賀 信 祥

<橋本市>

交通の便を良くすることを同時に考えてやってきたと伺った。

合併特例債の有効利用を実施したことに加え、企業の募集人員や雇用について常に情報収集するようにしているとのことであった。

また、雨水排水については経験値として実害も出たので、念を入れて実行していた。

企業誘致の専門職員についても臨時職員として起用を考えているとのこと、常にできる工夫と行政努力を実践されていると感じた。

(参考として、有効求人倍率 1、21 倍 (橋本市)、最低賃金 大阪市 909 円、橋本市 777 円であった。)

<綾部市>

綾部市では、空き家の定義を日常住まない家にしており、自治会との懇談会を行なって情報を正確に把握し窓口で説明しているとのことであった。

また、商工会議所の宅建業者と密に連携を取っており、市、会議所、業者で 2 ヶ月に 1 度会議を持って情報を共有していた。

入居者が決まったら職員と本人と自治会長とで挨拶回りをするなど、新規の定住者のフォローもするようにしていた。

非常に危機感を感じ、細部まで工夫をされて取り組まれていることがうかがえた。

<大和郡山市>

<移住定住施策>

施策の効果を注視しながら、実行されており、転出に対する施策を検討しているとのことだった。井原市と比較し、交通、都市圏の立地が良く、社会動態を注視している状況に思えた。

<企業立地施策>

まちづくりに対する包括協定を奈良県、大和郡山市、昭和工業団地協議会による「工業ゾーン創出プロジェクト」を進めているとのことだった。

小規模な誘致活動は奨励金を設置し広報している

(参考として奈良県の有効求人倍率は 1、33 倍)

(所感)

委員 細羽 敏彦

<和歌山県橋本市>

- ・企業立地施策について
 - 企業誘致が成功した要因
 - ①まず第一にトップセールス
 - ②交通の利便性
 - ③土地が安価であること
 - ④企業誘致専門職がいる事

井原市と比較して、企業誘致に対する熱意が違うように思う。

<京都府綾部市>

- ・空き家対策事業、定住促進について
 - 市立病院第4次整備事業、子育て支援医療制度の充実、介護施設の拡充等
 - 高速道路網の優位性を生かした物流団地の確保、企業支援等
 - 官民協働による住宅（アパート）不足の解消
 - （教育）小中一貫教育、ふるさと教育、英語教育の推進等
 - （情報発信）あやべ特産館、あやべ里山大学東京校等
 - 以上、素晴らしい施策の推進

井原市に比べて冬期は雪の量が非常に多く、定住するのは厳しいように思われるが、移住している人がいるのが不思議。

しかし、過去9年間で市内12地区（山間部）含め、各地区まんべんなく合計179世帯435人が移住している。（うち起業者75件）

<奈良県大和郡山市>

- ・企業立地施策について
 - 企業側が工場立地を決定するための条件の上位に「高速道路の利用に関わる利便性」が挙げられる。交通環境に関して大和郡山市は元々好立地条件にあると考えられる。
 - 大和郡山市は、市の中心部を貫通する近鉄で京都・大阪へ40分前後、JR大和路線で大阪天王寺へ25分、奈良へ5分という位置にある。道路に関し

ては国道24号、国道25号と西名阪自動車道が走り、京阪神ならびに名古屋方面へ通じるという恵まれた立地条件である。

市内には、約140社が立地する昭和工業団地があり、電子・工作機械などの先端技術産業が立地している。また、メリヤス・皮革産業などの地場産業もあり、県下第1位の工業出荷額を誇っている。

(所感)

委員 上野安是

「企業立地施策」については、
積極的に企業に出向き、誘致に向けたPRを実施する必要があると感じた。
どこまで井原市の優位性をPRできるかが鍵となる。
そのためには、やはりマンパワーがほしい。

「空き家、定住促進施策」については、
専門で取り組むことができる部署を設け、しくみづくりから営業までこなしていけるようにすることが望ましいが、現状のままで行くとしても部署横断的な形を取り、今以上の連携が不可欠となる。
今一度、井原市の現行のしくみを見直す必要があると考える。

以上

(所感)

委員 大 滝 文 則

今回の委員会視察は、井原市において今後益々厳しさが増す人口減少の現状に対応すべき定住促進施策や雇用の確保を目指し計画されている産業団地造成に関連し、先進的に取り組まれている和歌山県橋本市・京都府綾部市・奈良県大和郡山市の視察でした。

それぞれ井原市と比較して、立地条件・環境がかなり異なることを感じながら、各市の姿勢やトップセールスの在り方について視察させていただきました。

1) 和歌山県橋本市

橋本市は大阪中心部からのアクセスの良さから、高度成長期においてベッドタウンとして発展してきたが近年は人口減少が進んでいる。鉄道は私鉄南海電鉄高野線・JR和歌山線が通り、道路においては国道・県道の他京奈和自動車道（橋本道路）が通り市内にICが3か所あるという立地の良さである。

今回の視察目的の産業団地造成においては、開発事業者でもある南海電鉄が開発を目指した後に、塩漬けとなっていた広大な土地を橋本市に無償譲渡し産業団地として整備する計画に、和歌山県も支援していくという、井原市では考えられない環境があることに驚きを禁じえませんでした。具体的には約100ヘクタールの造成計画の土地の無償譲渡を市が受け、事業費においては和歌山県・南海電鉄・橋本市がそれぞれ20億円拠出し造成整備を行ったのち、和歌山県・南海電鉄・橋本市協力し企業誘致を行っていくという事でありました。

これまでの橋本市の企業誘致が成功している主な要因は①立地条件の良さ②土地の取得費がないため販売する土地が安価である③市長が積極的なトップセールスを行っている。等でありました。

飛び込みを含め多い時には年間400件を超える企業訪問を市長自らが行い、販売すべき土地が無くなってきた近年でも200件近くの企業訪問を職員とともに市長が行っている事は特筆すべきことでありました。

また、企業誘致担当職員の異動は極力避けることにより、プロフェッショナルな職員の育成も重要であるとのことでした。

いずれも井原市の現状とは、かなり違った環境での運営を感じました。

2) 京都市綾部市

綾部市は冬には多い所では1メートルを超える雪が降ることもある中山間地域を抱える内陸部ではありますが、市内をJRの山陰本線・舞鶴線が通り、国道・府道の主要道その他舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道が交わるアクセスの良い市です。

近年平均400人を超える人口減少が進む中、2020年の推定人口33,000人を上回る人口確保を目指し、様々な定住施策を策定されていました。

そうした施策を講じた結果「住んでみたい」「住んでよかった」まち全国3位にランクされ、移住定住の成果は350人を超えました。しかしながら、自然減や社会減がそれ以上に多く人口減少の抑制にまでは繋がっていないとのことでした。

視点を変えてみると、人口減少対策の施策の難しさを改めて感じるとともに、井原市のような中山間地域においては、人口減少も有りとする政策を進めるか、否とする政策を進めるかその分岐点にもあるように感じる視察でした。

3) 奈良県大和郡山市

大和郡山市は奈良盆地北部に位置し、金魚の養殖が盛んな市として知られています。市内にはJR西日本の関西本線・私鉄近畿日本鉄道の橿原線が入り大阪中心部まで30分前後、奈良へ5分、また主要国道地方道その他、西名阪自動車道・京奈和自動車道の高速道路等が通り京阪神・名古屋方面へのアクセスも良いという恵まれた立地にあります。

・移住・定住促進事業

高度成長期には一貫して人口は増加していたが、近年は年平均400人を超える人口減少が続いている。中でも40歳未満の人口の減少が大きく人口構成

比も低いという状況下、人口規模と人口構造を適切に維持するとともに、地域の活性化と家族の絆の再生を図るため、40歳以下の転入者に特化した支援制度を制定している。この制度は平成26年より4年間（当初2年間）の施策であり、これまでに92件の交付を行っているが人口減少の歯止めがかかっているという状況には至っていない。29年度をもって精査するとの事でした。

井原市においては、施策の効果を検証する体制が弱いと感じました。

・企業立地支援策について

大和郡山市においては、恵まれた立地条件下にあり民間の動向に併せて市が手続き等の支援を行っており、その他の支援制度や計画はなく、市が中心となり進めていくという企業誘致の方策は取り組んでいないとの事でした。

企業側が工場立地を決定するための条件に「高速道路等の利用に係る利便性」が考えられます。大和郡山市は恵まれた立地条件にあり比較は難しいところですが、井原市で計画されている稲倉産業団地において、高速道路等へのアクセス整備も課題であると考えられます。